

議案第 28 号

平成 29 年度大口町公共下水道事業特別会計予算

平成 29 年度大口町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 6 7, 3 3 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 29 年 3 月 2 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		8,000
	1 負担金	8,000
2 使用料及び手数料		295,000
	1 使用料	295,000
3 国庫支出金		35,000
	1 国庫補助金	35,000
4 繰入金		532,586
	1 一般会計繰入金	532,586
6 諸収入		24,645
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	24,644
7 町債		72,100
	1 町債	72,100
歳 入 合 計		967,331

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		328,425
	1 総務管理費	328,425
2 下水道建設費		317,571
	1 下水道建設費	317,571
3 公債費		318,335
	1 公債費	318,335
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		967,331

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率
公共下水道事業債	千円 60,000	普通貸借	1.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）
流域下水道事業債	12,100	同 上	同 上
計	72,100		

償 還 の 方 法

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。

ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。

同

上